

# 塩田地域協議会だより



平成 30 年 3 月 16 日発行

発行元：塩田地域協議会

事務局

塩田地域自治センター

TEL38-3000 FAX38-7878

e-mail : sioda@city.ueda.nagano.jp

## ごあいさつ 任期 2 年を振り返って

平成 18 年の上田市大合併時、市付属機関として塩田地域にも地域協議会が設置され、この 3 月末で第 6 期（1 期 2 年任期）が終了します。

地域協議会においては、市総合計画など様々な計画に対して意見を述べるほか、特に注力してきたのは、委員全員が各専門委員会において、今何が課題なのかを探し出し、その課題解決に向けて、調査・検討を精力的に行い、その際は多くの関係者の方々からご意見を伺ってきました。

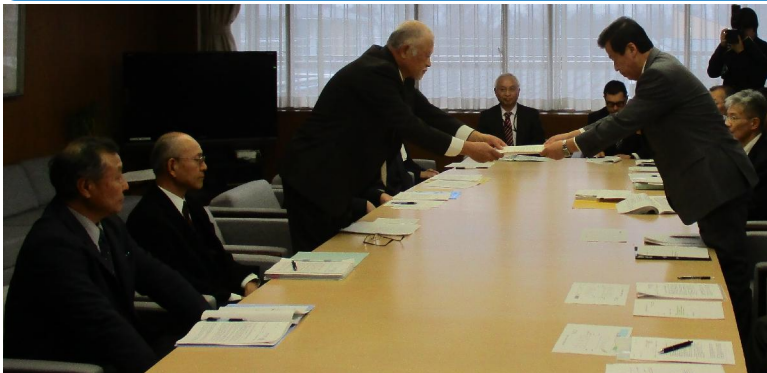
今期は調査検討結果を踏まえ、1 月に市長へ 4 項目の意見具申を行いました。

この要請が実現され、塩田地域の皆様の少しでもお役に立てれば幸いです。



第 6 期 塩田地域協議会 会長 山極 一雄

## 第 6 期 塩田地域協議会による『意見書』を市に提出



地域協議会は市長からの諮問や地域の課題とその解決策を研究して市長に提言するなどの役割がある上田市の附属機関の一つです（委員任期 2 年）。

塩田地域協議会では地域の課題解決に向けて 4 つの専門委員会を設け、それぞれ調査・研究を行ってまいりました。

去る 1 月 17 日、これらの各専門委員会がまとめた 4 通の意見書を市長に提出しました。

意見書の内容は以下のとおりです。

### <地域振興委員会の意見書>

#### 農産物直売所の経営基盤の強化及び農産物加工施設の整備促進について

地域振興委員会では、塩田地域の農産物直売所のあり方について、市の担当課や農産物直売所関係者との意見交換、松本市「道の駅 今井恵みの里」及び青木村「道の駅 あおき」の視察等を行いながら研究・検討してまいりました。

塩田地域の農産物直売所関係者からは、「生産者が高齢化し、会員が減少しており、農産物が思うように集まらない」、「後継者がいない」、「加工施設や保冷設備が無い」などの意見が寄せられました。

塩田地域の農産物直売所は小規模かつ分散しているため、農産物の品揃えに乏しく、結果として収益が向上せず、設備投資に踏み切れない状況です。加えて農業後継者不足も深刻になっています。

農産物直売所を活性化させるためには農産物の品揃えの充実や通年営業の必要性について松本市や青木村などの先進地視察を通して改めて感じました。

上田市は、平成 29 年度の組織改正で「農産物マーケティング推進室」を設けるなど 6 次産業化に向けて積極的に取り組んでいます。

農産物直売所の活性化に向けて次のとおり提言します。（次ページへ）



【松本市内の直売所】

- 1 塩田地域の農産物直売所は小規模分散型であるので、将来に向けた経営基盤の強化を図るため、農産物直売所間の連携強化や整理統合など行政として地域への働きかけをお願いしたい。
- 2 農産物直売所を活性化するためには、通年営業できるよう農産物加工施設の整備が必要です。公設の農産物加工施設の整備の検討、又は、農産物加工施設が生産者によって整備されるよう積極的な支援をお願いしたい。

## <地域福祉・教育委員会の意見書>

### 長野大学の活用による地域活性化について

今、日本の多くの地方都市は少子化による人口減少と高齢化により、地域の活力が急速に失われつつあり、上田市や塩田地域も例外ではありません。

上田市では長野大学を公立化し、多くの優秀な学生を集め育成し、地域の活性化に向けて動き出しました。そこで、長野大学が安定して多くの学生を集め育成し、地域が活性化する為に、産・学・官・民は何をしなければならぬか研究をしてまいりました。上田地域活性化のため、次のとおり提言をします。



【長野大学】

- 1 優秀な学生を継続的に集めるため、「地元推薦枠の拡大検討」をお願いしたい。

地域にとって優秀な学生とは偏差値だけでなく、学生時代は地域活動に積極的に参加し、卒業後は地域に就職、定住し地域を担ってくれる学生です。

長野大学の平成 29 年度の競争倍率は約 10 倍で例年の 5 倍程度と大幅にアップし、公立化による成果が得られています。しかし、入学者の出身地を見ると、県内出身者は 189 名（例年約 250 名）、東信出身者は 80 名（例年約 100 名）と地域出身者が大幅に減っています。また、平成 30 年度の県内の推薦枠は 60 名で、うち東信が 31 名です。学生との懇談の結果、殆どの学生が出身地に就職を決めている事を考えると、地域の活性化を図るためには地元枠の拡大が必要です。

- 2 優秀な学生の育成と活用「公立大学として学生に地域貢献の義務化を検討」

アンケートによると地域住民は長野大学生に「地域で行う行事・イベント等に企画からタッチし、地域を盛り上げて欲しい」と望んでいます。また、企業は長野大学生を採用する条件として、専門能力の他「自立した人（自ら考え自ら行動できる人）」、「コミュニケーション能力の高い人」と答えており、座学では学べない能力も求めています。学生に聞いた所、ゼミ活動では地域活動に参加をしているが、自分の時間を大切に考えており、自分から進んで地域活動に関わろうとする人は僅かでした。地域活動に参加することにより、学生にとっては上記二つの能力を高める事が出来、地域に取っては地域を活性化する事が出来、両者共 Win-Win の関係となります。

長野大学生の地域貢献を義務化し、地域活動に参加した学生に大学での単位授与や、市内で買い物をした場合に特典を与える等の施策が必要です。

- 3 上記 2 提言を達成するために「具体施策を立案・実施する部隊の創設」

上記の 2 提言の他にも地域の活性化に向けた長野大学の活用は数多くありますが、実施するためには具体的な施策を立案し実行する実践部隊が必要です。また、大学、学生、企業、地域、市等の関連組織間の結びつけと調整も必要となります。公立化を図った目的（上田地域の活性化）を達成するため、専門部隊の創設を検討されたい。

## <地域環境保全委員会の意見書>

### 里山及び平地部における荒廃竹林整備に対する支援策の創設について

地域環境保全委員会では環境的側面から考える地域の課題として荒廃竹林の及ぼす影響とその対策について長野大学森本研究室とともに調査研究を行ってまいりました。調査内容は以下のとおりです。

- ①塩田地域の自治会長へのアンケート調査
- ②航空写真を用いた竹林の経年変化調査及び現地視察
- ③塩田地域における民間が行う取組に関する調査
- ④伐採竹の利活用方法の調査
  - ・竹粉の与える農作物への効果検証（地元農業従事者・長野大学）
- ⑤関係団体からの意見聴取
  - ・上小森林組合、長野県環境保全研究所、筑波大学院



【産川沿いの荒廃竹林】

自治会長アンケート調査結果と航空写真の経年変化から、荒廃竹林が確認されている自治会が全体の約5割を締め、40年前と比較しても進行が進んでいることが確認されました。また、整備したくても高齢化や人不足により労力が足りず、外部に委託するにも資金面から手を付けられない自治会が約4割存在します。その結果、荒廃竹林の整備が進まず、その影響の事例として降雪時の交通障害や河川への侵入による塞き止めなどの実害が発生しています。現在一部の自治会では役員が自己負担、自助努力で整備を行っていますが十分な対応ができず、相当の負担がかかっています。今後はさらなる温暖化により県内でもますます竹林が成長しやすい環境が整っていくという研究結果も発表されており、繁茂した竹林が近年の異常気象による災害発生時に、大規模災害につながる要素としても考えられます。

これら問題は対処療法ではなく予防措置を行う必要があります。既に取り組を行っている自治会に対しては活動を後押しし、取り組んでいない自治会に対しては取組を促進するような仕組みづくりが必要です。

竹の利活用方法については、継続調査が必要ですが、タケノコ栽培や竹粉の農業利用などについて行政より情報提供されれば、関心が高まります。それらを踏まえて以下、制度の創設を提言します。

- 1 自治会等が行う竹林整備に要する費用に対する助成制度の創設  
(例：資機材レンタル費、燃料費、人件費、処分費等)
- 2 竹林整備に利用可能な専用機器の導入及び貸与制度の創設  
(例：上田市が次の機械等（竹破砕機、竹用チェーンソー、トラック、運搬機、ゴーグル、ヘルメット、飛散防止前掛け等）を導入し、自治会や民間ボランティア組織等へ貸し出す。又は地域ごとの自治センター、公民館が管理を行い、自治会等へ貸し出す。)
- 3 竹林整備に関しての情報提供、相談窓口の創設  
(例：整備委託先の紹介、駆除手法の紹介、補助制度の紹介、タケノコを含む竹資源の利活用方等)

## <地域安心安全委員会の意見書>

### 災害時における有効な住民への情報伝達手段の創設について

多くの犠牲者が出た九州北部豪雨にみられるように、近年、地球温暖化による気候変動がもたらす災害の発生件数が増加する中、塩田地区は全国有数の少雨乾燥地帯であり、また、地震災害も少ない地区であるため、住民の災害に対する意識も比較的薄いのではないかと懸念しています。

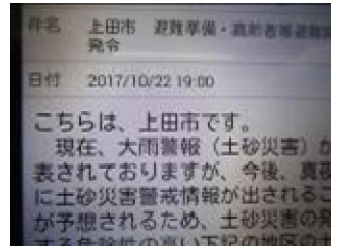
そこで、当地域協議会においては、塩田地区の各自治会における自主防災活動についてアンケート調査を実施するとともに自主防災について検討してまいりました。(次ページへ)



その結果、現状の自治会においては、役員が多忙なこと、毎年役員が交代すること、自主防災に関して十分な知見が得づらいことなどから今後自ら十分な自主防災活動を実施していくことは困難であろうという結論に達しました。

住民に身近な課題は住民自ら解決したいという思いもあり、住民自治組織として新たに設立された塩田まちづくり協議会へこの課題解決を託したところです。

一方、当地域安心安全委員会の検討過程において、自治会内での災害時における情報伝達手段が一部の自治会のように屋外放送設備を有しているところもありますが、ほとんどの自治会においては、人による伝言、電話などに頼らざるを得ないということも明らかになりました。そこで、この課題を解決するための情報伝達手段の検討を要請します。



提出した意見書は市において検討され、可能なものは施策に反映されます。

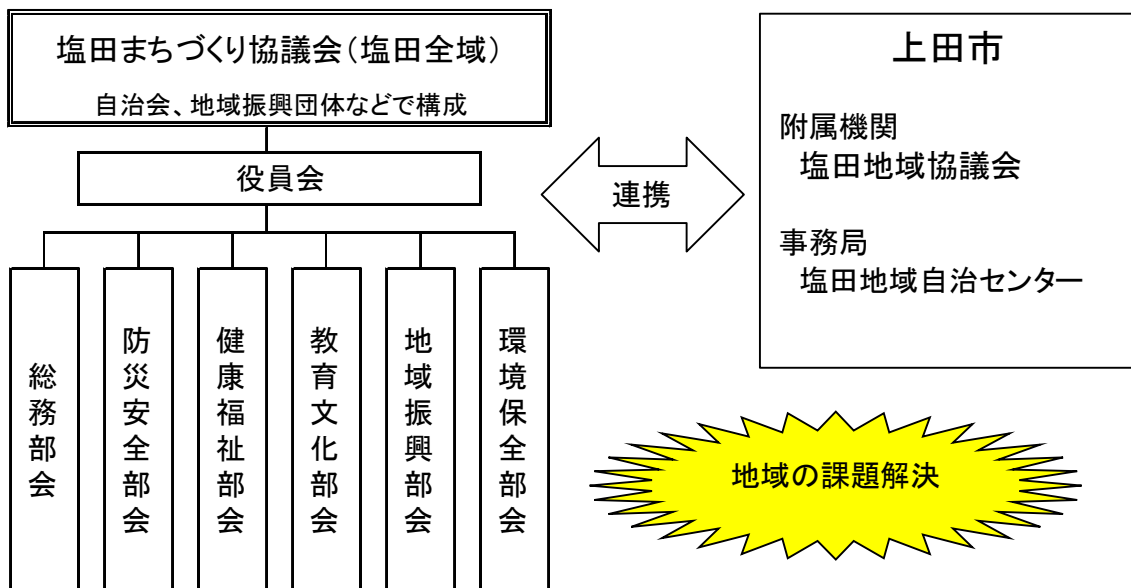
## 住民自治組織「塩田まちづくり協議会」と連携しています

### ●塩田まちづくり協議会とは

現在お住いの地区では自治会や様々な団体などにより相互扶助生活する上で大切な活動が行われていますが、今後は人口が急激に減少するとともに高齢化がさらに進み、お住いの地区の活動が徐々に停滞することが懸念されています。

塩田まちづくり協議会は、こうした将来に備え、現在ある自治会や各種団体等が地区や活動の枠を超え、それぞれの強みを生かして互いに連携・協力し、福祉や防災など地域の課題への対応やさらなる発展のための活動に住民の皆様が自ら取り組む組織です。

現在、昨年住民の皆様を対象にしたアンケートなどを参考に活動の指針となる「まちづくり計画」の策定を進めています。活動に対するご理解、ご協力をお願いします。



地域の課題を解決するには、多くの皆様のご理解とご協力が必要です。塩田まちづくり協議会にご参加いただける団体、個人を募集していますので、塩田地域自治センター（電話 38-3000）までお気軽にお問い合わせください。